

令和 7 年度 東京都立桜修館中等教育学校 学校経営報告

校長 信岡 新吾

1 今年度の概況

教育活動の円滑な実施のため、次の 6 点に重きをおき、校内体制を整えた。

- (1) 6 学年の進路実現のため、教職員の授業力向上を推進するとともに、講習、個別指導、自習環境などを整えた。
- (2) 「真理の探究」を極めることを目指し、主体的に学ぶ力や論理的思考力・表現力を育成する体制構築に向けた課題を整理した。また、外部の講師や探究アドバイザーを活用し、本校教員と連携して目標達成に向けて指導する体制を整えた。
- (3) 国際理解教育を推進し、8 月にオーストラリア語学研修、1 1 月に台湾への海外修学旅行、3 月に海外大学リーダー育成アメリカ研修と研修旅行等を実施した。また、海外からの受入れを 6 件行った。受入れは、インドネシア、タイ、カンボジア、メキシコ、ドイツ（オンライン）などの国の生徒と交流した。また、台湾から 1 年間の留学生を受け入れた。生徒たちに異なる国や地域の文化の多様性について考えさせるよいきっかけになるとともに、国際感覚を養う良い体験となった。この他国内での英語研修として、グローバルスター研修、TGGでの研修、ブリティッシュヒルズ研修を実施した。
- (4) 不登校生徒への対応も含めた特別支援教育の体制の構築として、定期的な特別支援巡回心理士の訪問、スクールカウンセラーとの連携、学校生活に困っている生徒の状況把握及び生徒の実態に合わせた支援体制を構築した。組織的に実施できるよう、これまでの定期的な特別支援教育委員会に加え、新規に生徒相談部会を実施した。また、拡大学年会を開くなど、生徒情報を共有することにより、多くの教員が生徒を見守る体制の構築に取り組んだ。
- (5) 部活動の地域移行を推進し、教員の働き方改革につなげた。TEPROを活用することで、17の部活動を地域クラブ活動として位置付けた。
- (6) これまでの属人的な学校運営改善に向けて、全教職員での情報共有を徹底するとともに、課題検討プロジェクトチームを立ち上げ、課題を整理しその解決策を検討した。
学校としての意思決定手続きの徹底、校内規定の改善や生徒相談部会の実施及び定例化、不登校対策、職員室の配置換え、長期休業前の全校集会の実施など今年度中に実施できるものは実施し、組織的な教育活動の実施に向けた新分掌の立ち上げを含む分掌業務の見直しや生徒情報交換会の実施、探究学習の体系化と指導体制と内容の構築など、次年度に向けての準備を進めた。

2 今年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

<学習指導>

【授業時間の確保】年間授業計画等に基づき、チャイム始業による 50 分の授業をフルに活用する授業を実施。各授業における不足分に関しては、教務部が主体的に動き学年と連携して、約 3 か月毎に授業時間を確保するため特別時間割を組む等調整を行った。

【授業改善】「管理職による授業観察とその後のフィードバック」「生徒による授業評価」による授業改善、若手教員による研究授業、全教員による「相互の授業観察」を行い、自分の教科と他教科も見ることによって枠にとらわれない授業改善を行うよう指導した。学校外でも、東京都教職員研修センターの授業力等向上研修を受講したり、予備校主催の授業研修を受講したりして、授業に還元する教員も多く見られた。

【論理学習】前期課程で実施する「国語で論理を学ぶ」、「数学で論理を学ぶ」では、国語も数学も系統的に学び、それを総合的な学習の時間において表現活動として発表した。表現の発表の方法などについても生徒の実態に合わせ、より発達段階に合った内容を検討した。5 年次の論文作成を見据えた体系的な指導内容を検討していく必要がある。

【研究論文】評価基準を生徒に示し、検証結果や客観的な指標を取り入れるよう指導した。また、外部講師による講演会を実施し、論文の裏付け資料としてどのようなものが必要になるのかなど、生徒の理解を進めるための内容とし、ケーススタディも取り入れて行った。年度初めに教員の研修会を行い指導の統一化を図った。論文審査委員会で認められた優秀論文は、全校生徒の前で発表することで、その成果を還元した。

【**自学自習・補習・チューター制度**】統合型学習支援システム（スタディサプリ）の学習コンテンツを積極的に使用し、より発展的な内容に取り組むことができる体制も整えた。

（自習室管理）午後7時までチューターを活用することができる体制をとった。担当のチューター情報を事前に生徒に示すなどして、学習普法の相談も行えるように工夫した。

【**家庭学習**】家庭学習時間は、前期課程においては毎日2時間以上が目標としているが、不足している生徒も見られる。定期考査の準備を中心に学習する生徒など、計画的に課題に取り組むことを指導していく必要がある。

【**読書指導**】図書の出数は倍増。今後もホームページから図書の貸出状況検索ができることの周知や読書週間の設定など、生徒の読書量を増加させる取組を継続する。

【**中間期の学習指導対策**】中間期にあたる3年生、4年生には、次世代リーダーやオーストラリア語学研修、ようこそ小学生といった行事を中心に、生徒たちが自主的に活動できる環境を多く設定し、意識の向上を図っている。今年度から3年生の前期課程修了式を実施し、後期課程での生活に自覚をもたせるよう取り組んだ。指導部から案内のあった、大学の体験授業やセミナーなどを情報提供し参加を促し、自身の進路を考える機会とさせた。

【**資格・検定等**】英語検定について、年3回校内申込の機会を設け、受験を促した。

【**英語教育の推進**】英語教育推進校として、GTECを全学年で受験させた。ICTを活用し、4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく学習するよう指導。オンライン英会話を計画的に実施することができた。

【**主権者教育の推進**】後期では公民の授業を中心として、政治活動や選挙に対する意識の高揚を図る取組を行った。前期後期両方の取組として、外部の方の講演会なども多く取り入れ、実際の現場の話を知ることによって自分事として捉えるよう工夫した。

【**理数教育の推進**】校外の理数イベント等の情報提供を行い、後期課程生を中心に参加を促し、その成果を発表するサイエンスフォーラムを実施し全校生徒で共有した。また、卒業生による探究アドバイザーを活用し課題実験やレポート作成に関して支援を受けた。

＜進路指導＞

【**前期課程の進路指導**】職場体験（2年）を2日間実施。受け入れた事業所からは、お褒めの言葉をいただいた。キャリアパスポートの活用を学校として検討する必要がある。

【**後期課程の進路指導**】「学（まなび）フォーラム」を例年通り3・4年生対象でPTAとの共催で実施した。7名の職業人から話を聞き、質疑応答も積極的に行われ、その内容はPTA広報誌に掲載、全校生徒へ配布した。また、同窓会の協力による大学キャンパスツアーは、7日間の日程で18の大学で実施した。

【**進路情報の提供**】『進路の手引き』や進路通信『道はり』を活用し、進路情報を提供した。また、大学の教員や学生、専門的な職業の方々との講話などを開催した。チューターが進路部と情報共有し、進路相談を受けることに加え、難関大学を志望する生徒の添削指導も行った。全学年に対し模試の分析会だけでなく、ケース会議等も行い、データをより効果的に活用して生徒へのきめ細やかな進路指導を行うことで、希望進路の実現につなげた。

【**大学との連携**】東京大学、東京都立大学等と連携した。

【**長期休業期間の講習**】進路指導部を中心として夏期講習を74講座行い、のべ1466名の生徒が参加。冬期や春期講習については、前期課程において各学年で補習等が必要な生徒に補講を実施。後期課程では、基礎講座と発展講座を希望者対象に実施。また、6年生の12月から2月までの受験直前の特別指導体制を実施した。

【**海外大学進学**】海外大学等進学支援事業として、3年生を対象に教育庁グローバル人材育成部の協力を得て「基礎講座」を実施した。

＜生活指導＞

【**基本的な生活習慣の確立**】一部の生徒に遅刻や制服の着こなしに課題がみられるが、自治会生徒による定期的な挨拶運動で声がけを行うなど生徒主体で改善に取り組んだ。基本的な生活習慣は概ね良好。教育活動全般を通して、組織的に指導することが求められる。

【**規範意識の育成**】大きな問題行動や逸脱行動を起こす生徒は少ないが、集団で行動する際にルールやマナーを守ることができないことや、周囲への配慮が不十分で迷惑をかけてしまうことなどの行動がみられる。集団としての規律を守り、規範意識を育て、社会の一員としての自覚をもたせる指導を継続する。

【自治活動】生徒の自治活動は生徒自治会や委員会、行事幹部等により、積極的に運営された。リーダーとしての資質・能力を発揮した生徒が多数いるため、こうした活動を通して、生徒に達成感と成就感をもたせ、より一層自主性・自律性を育てていく。

【人間的交流】学校行事等において、前期課程生と後期課程生といった生徒同士や、生徒と教員とのふれあいや関わりがもてた。4学年による行事「ようこそ小学生」では、小学生の興味・関心を引き出そうと努力・工夫する生徒の姿が見られた。また、自治会の生徒により都立大学駅前で街頭募金活動をするなど、地域社会との関わりをもつことができた。

【防災教育】地域と連携した防災訓練として、代表生徒25名が事前に目黒区防災センターを訪問し、「段ボールベットの組み立て」、「避難用テントの組み立て」、「簡易トイレの組み立て」、「発電機、投光器操作」等について指導を受け、校内での訓練で他の生徒へ実演指導をする形での訓練を行った。目黒区防災センターや目黒消防署、碑文谷消防出張所と連携した防災の取組を具体的に計画し、協力体制を構築していくことができた。

<特別活動・部活動>

【前期課程】学級・ホームルーム活動や部活動において個人の自主性を育成するため、積極的に活動に参加するよう指導した。集団生活のルールやマナーを体得させることができた。

【後期課程】後期課程では、積極的に各行事に参加させると共に、リーダーシップを育成するため、各行事において生徒による主体的な企画・運営ができるよう指導を行った。

【部活動】部活動は東京都のガイドラインに基づき、年間を通して日数や時間を制限して活動を行った。部活動指導員の活用については、体罰未然防止講習などの研修を本校にて実施し、会計年度任用職員としての自覚をもたせた。また、昨年度に続き部活動の地域移行を推進し、TEPROを活用して地域クラブ活動の指導員を確保した。これにより、教員の負担が軽減され、働き方改革につながった。

【部活動と学習活動との調和】東京都のガイドラインを遵守しているため、メリハリある活動となっており、学習とのバランスがとれるように計画的に行われている。

【国際理解教育】1学年のTGG訪問(全員)、1～2学年のグローバル・スター・プログラム(希望者)、2学年のブリティッシュヒルズ英語研修(全員)、2～4学年のオーストラリア語学研修(希望者)、3～4学年の海外大学リーダー育成アメリカ研修(希望者)を実施。サイエンスフォーラムとともにグローバルシンポジウムを開催し、全校生徒と共有したことで、体験的な国際理解教育を推進し、語学力を高め、異文化を理解し国際社会において貢献できる能力や態度を養い、情報共有をすることができた。

また、5学年で海外修学旅行を実施して台湾を訪問し、現地校2校と学校間交流を実施。

【オリンピック・パラリンピック教育】クラスマッチにおいて、昨年度に引き続き、パラリンピックの観点からの活動を行うことができた。また家庭科の授業において、外部講師による実習授業を実施し、食文化に関する理解を深めることができた。

<健康教育・安全教育>

【保健活動】生徒の健全な成長に資するため、定期健康診断その他の保健啓発活動を行い、家庭と連携して生徒の健康管理に努め、教育活動を側面から支えることができた。

【学級活動等の活用】学級活動・ホームルーム活動、全校集会・学年集会などを活用し、規則正しい生活の大切さや安全な通学の仕方、適切なマナー、集団行動における規範意識を身に付けるための指導を行った。

【体力向上】体力向上に向けた取組として、体育の授業、マラソン大会などの体育的行事、運動部活動といった様々な教育活動を行った。これらの活動を通し、体力と精神力を鍛え、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育成するとともに、体力・運動能力が全国平均値を超えるように指導した。体力・運動能力については、数値的にさらに向上させたい。

【食育】前期課程では、給食指導を通して食への関心を高め、食事のマナーを学ばせるとともに、残菜0を目標とする活動を行うことができた。また、家庭科の学習で外部講師を活用するなどし、食育に対する意識を高めることができた。

【清掃・美化】生徒が主体的に身の回りの整理や清掃活動・美化活動に取り組むよう指導して生徒の意識を高めることができた。

【セーフティ教室】碑文谷警察署と連携し、闇バイト・薬物乱用防止教室、痴漢盗撮対策講話等を、全校生徒を対象に実施した。また、SOS発信の仕方、SNSの利用ルールの徹底、交通安全等をテーマとした教育を行い、危険を予測し回避する能力や、生命を尊重し他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けるよう指導した。

【交通安全】前期課程、後期課程ともに交通事故に遭わないための指導を様々な場面で行った。また、特に後期課程における、自転車通学者の保険加入等の確認の徹底を図った。3年生の2月に自転車安全運転講習会を事前に行い、ヘルメット着用についても指導した。

【特別支援教育】特別支援委員会を開催し、スクールカウンセラー、管理職、養護教諭、学年が出席して、生徒指導に役立てた。課題を抱える生徒については、SCの助言を受けるだけでなく、巡回心理士やCSVと連携して前期課程における特別支援教育を推進した

【教育相談】生徒の健全な心の発達を図るため、スクールカウンセラーの活用を図り、関係諸機関と連携を深め、組織的・計画的な教育相談活動を推進した。

1月から教育相談部会を月2回実施し、定例化に取り組んだ。

【消費者教育】民法の成年年齢が令和4年度より18歳に引き下げられたことを踏まえ、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任について理解するとともに、主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育成するため、外部の講師を招き、現場の多くの声を届け自分のこととして捉えられるよう指導した。

<募集・広報活動・地域交流>

【基本姿勢】募集活動の積極的な展開の、対象を拡大して学習塾等に広くアピールしたり、内容面でも在校生の協力を得て小学生にとって魅力的なものになるよう努めたり。

【広報活動の改善】小学生及び保護者対象の説明会だけでなく、今年度から学習塾主催の説明会への参加(6回)、学習塾等を対象とする説明会を実施した。今後は学校案内パンフレットについてもさらなる充実を図るとともに近隣小学校への情報提供を行っていく。

【学校説明会等】学校紹介日を設け、自治会の生徒や1年生による学校の説明を行った。東京都が実施している合同相談会での1年生による説明も好評であった。今後は部活動見学会、記念祭での学校紹介ブースの活用をさらに効果的に行っていく

【授業公開】6月と11月に授業公開週間を設定し、本校在籍の保護者のみではなく、広く都民に公開し、本校の教育活動を理解してもらう機会として積極的に活用できた。

【ホームページ】本校のホームページ掲載手続きを明確化し、行事ごとの更新、広報活動も行い、教育活動や生徒の様子をはじめとして、必要な情報をタイムリーに広く都民に発信することができた。今後は掲載手続きの簡便化を図り、各分掌・学年及び部顧問が協力してタイムリーかつ組織的に取り組む体制を構築する。

<学校運営>

【企画調整会議】情報共有と連絡・調整を徹底し、主幹教諭・主任教諭相互の意思疎通を円滑にして組織的・効果的な学校運営に向けた改善を図った。今後も情報共有と連絡・調整を徹底するとともに文書主義を徹底していくがある。

【職員会議】職員会議は周知機関として、全教職員の共通理解を図る目的で開催することを教職員に周知するとともに時間を限定して効率的・機能的な運営に努めた。オンラインを活用してペーパーレス化を推進した。

【カリキュラム・マネジメント】定期的に教科主任会を開催することで、組織的にカリキュラム・マネジメントを実現することができた。事前に各教科主任に情報を伝え、各教科内において情報共有を図り、指導体制を整えることができた。

【情報セキュリティ】今年度個人情報の一時的紛失事故2件を起こした。個人情報取り扱い基準の厳守、教職員の服務規律の確保を徹底していく。

【校務分掌】教務部、生徒部、進路指導部の3分掌体制を、6年間一貫した探究学習の系統性を構築するとともに属人的な業務を組織的に行うため、探究学習及び関連性のある国際理解教育と理数教育を併せて推進する新分掌を、来年度設置する準備を進めた。

【経営企画室】自律経営推進予算の執行に関し、適時適切な執行を行って教育活動を予算面・行政面から支えた。また、日常から校内美化、危険の予防に努め、良好な教育環境を維持するとともに女子生徒増加に向けた対応も計画的に検討・実施した。

【施設】女子生徒の増加に伴うトイレの整備に着手した。老朽化した施設の改善等今後も教育庁と連携して進めていく。

【地域連携】八雲住区・地域避難所運営協議会へ参加し、地域の要請に応え、防災上の拠点として、地域と連携した防災教育を実施した。また、吹奏楽部等地域の祭り等の行事への参加や生徒が商店街の募金活動を手伝うなどした。

- 【いじめ及び体罰の根絶】いじめの防止や早期発見、発生した際の対応に学校いじめ対策委員会を核として組織的に取り組んだ。また、自殺総合対策大綱に基づき教職員の意識の向上を図った。体罰・暴言・不適切な指導の根絶に向けての取組を組織的な取組を徹底する。
- 【ライフワーク・バランス】部活動指導員やTEPROの導入により、部活動における改善を図った。超過時間の縮減とライフワーク・バランスの両立が引き続き課題である。
- 【デジタル技術を活用した教育の推進】WiFi設備を利用したBYODや、前期課程生へ貸与されたタブレットPCや後期課程で導入される一人1台端末を活用し、新たな授業の取組を実践している教員が増加している。情報共有する機会が少ないため、機会を設けていく。
- 【ダイバーシティ・インクルーシブ教育の推進】多様性を認め合い、尊重し合う姿勢や態度を養う教育を推進するため、教科横断的な指導を実施。今後は関係機関とも連携して、アンコンシャスバイアス、ジェンダーの問題の指導を充実させる。

(2) 重点目標への取組と自己評価

- ①【15期生の進路実現】15期生の生徒各自の進路実現に当該学年担任、進路指導部はもとより、組織の総力を挙げて取り組んだ。

＜数値目標＞	6学年在籍数	148名		
	難関国立大合格	20名	難関私立大合格	150名
	国公立大合格	60名	GMARCH合格	170名

＜結果＞	()内は現役数
難関国立大	25 (22)
【東京5 (4)、京都4 (3)、東京科学10 (9)、一橋2 (2)、 国公立大学医学部4 (4)】	
難関私立大	186 (173)
【早大2 (56)、慶大29 (26)、上智52 (50)、東理43 (41)】	
国公立大	57 (52)
GMARCH	191 (177)

＜自己評価＞

15期生は、難関国公立大学の合格数を昨年度並みで維持した（現役数は昨年度21、今年度22）。難関私立大学については、合格数が大きく増加した（現役数は昨年度158、今年度173）。

データに基づく進路指導を全教職員で取り組むとともに、学年集団の中に成績下位層をつくらず、全体の学力平均値を引き上げていく努力を続けていく。また難関国公立大学に挑戦する成績上位層を育てていくことにも取り組み、総合型推薦にも対応できる体制を整える。管理職、学年、進路部、教科担当等、保護者で情報を共有し、生徒の意欲・モチベーション等精神面を支援していく。

- ②【中間期の学習指導対策】定期考査や学力推移調査の結果を基に教科と学年で情報を共有し、前期課程で必要な基礎学力を身に付ける指導を個別に行った。また、英語検定を活用して英語能力の伸長も図った。

＜数値目標＞ 3年生：学力推移調査におけるB3ゾーン以下の生徒0

4年生：CEFR A2以上到達 90%以上

5年生：CEFR B1以上到達 85%以上

＜結果＞ 3年生：学力推移調査におけるGTZのB3ゾーン以下の生徒は4名。

4年生：CEFR A2以上到達 100%（英語検定受験者128名中）

5年生：CEFR B1以上到達 80%（英語検定受験者155名中）

＜自己評価＞

英語学習を通して生徒のいわゆる中だるみ防止のため、目標をもたせ、概ね自ら学ぶ姿勢を維持させることができた。

- ③【家庭学習】家庭学習を効果的に実施して、生徒の学力伸長を図った。

＜数値目標＞ 前期課程： 毎日2時間以上（週休日、祝祭日も含め平均して）

後期課程： 毎日3時間以上（週休日、祝祭日も含め平均して）

＜結果＞ 全学年

	1時間 未満	2時間 未満	3時間 未満	4時間 未満	4時間 以上
人数	147	217	68	22	98

%	26.6%	39.3%	12.3%	4.0%	17.8%
---	-------	-------	-------	------	-------

<自己評価>

学校評価アンケートにおける学習時間調査は、全学年をまとめてアンケートの集計をした。家庭学習は1～2時間以内が約66%を占めているため、今後の対策が必要となる。4時間以上が約18%と多いのは、6年生の回答によるものであると考えられる。

- ④【長期休業中の補習・講習】ほぼ数値目標通り長期休業中の補習・講習を実施することができた。

<方策>・生徒各自の学習カード、キャリアパスポート等を活用して、生徒各自の学力状況を的確に把握し、弱点を補強するように指導する。

・前期課程では、教科書レベルの内容を中心とするが、高校入試問題等も扱う。
・後期課程では、入試問題を分析し、大学受験を視野に入れた講座を開講する。

<数値目標>夏期休業 前期課程：担当教員が長期休業中に1回以上実施
後期課程：60講座以上 延べ1500名以上参加

<結果> 夏季休業に74講座を開講し、延べ1466名参加した。

<自己評価>

夏期講習の講座数を昨年度の64講座から74講座とし、生徒の希望進路に見合うよう選択の幅を広げた。前期課程生に向けては、卒業生のチューターを活用し、夏季休業の最終週に学習支援を実施できた。進路相談等に活用する前期課程生も見られ、十分な効果が見られたことから、来年度以降も継続して実施する。

- ⑤【読書指導】読書習慣を身に付け、深い思索が行える力の育成に努めた。

<方策>・本校の図書館その他を有効に活用する。

・8月に読書月間を設定するほか、適宜、読書指導や啓発活動を行う。

<数値目標>図書館における生徒一人あたりの平均貸出件数 年間15冊以上

<結果>図書館での生徒への貸出冊数 年間14636冊（一人当たり15.5冊）

前期課程：1年8114冊、2年2191冊、3年2152冊

後期課程：4年1291冊、5年433冊、6年455冊

<自己評価>

昨年度の貸出数7835冊（一人当たり8.4冊）から今年度は大幅に増加した。

授業で学校図書館を活用した学年の貸出冊数も多い。来年度はさらに授業での図書館利用を進めることとともに、生徒たちへの意識付けや読書の習慣を付けさせるような取り組みが必要と考える。

- ⑥【授業改善】生徒の学力向上を図るため、常に授業改善に努めた。

<方策>・研修センターの専門研修受講、予備校等主催の研修・講習の受講

・入試問題の分析、日常の授業への導入等教材研究を不断に行う。

・教師道場や若手研修、公開授業等を利用して授業研究を行った。

・学校全体で研修週間を設定し、相互授業観察を行い、意見を交換し、情報共有を図った。

<数値目標>学校評価アンケートで、授業満足度 平均90%以上

<結果>学校評価アンケートでの学習指導方針満足度 平均91%

全教員が年度内で2回以上相互授業見学を行った。

<自己評価>

授業力向上のため、教員同士の相互研鑽が積極的に行われた。年度内で2回以上の相互授業見学を行ったほか、校内で実施した東京教師道場、中堅教諭等資質向上研修I、1年次研修、2年次研修などの研究授業に本校教員が多数参加した。

また、教職員研修センターの専門性向上研修、予備校主催の大学入試指導の研修、国立の中・高校の研究授業など、校外で行われる研修や研究授業にも多数の教員が参加した。

- ⑦【部活動】学年間を越えて共に活動することで、連帯感をはぐくみ、豊かな人間性を形成することを目的として、今年度も計画的に活動した。

<方策>・切り替えを上手に行い、時間にメリハリを付けて有効に使う。

・部活動で身に付けた集中力を駆使して、学習を効率よく進める。

<数値目標> 部活動加入率 前期課程 90%程度 後期課程 80%程度

休養日の設定 前期課程後期課程ともに週2日以上
<結果> 部活動加入率 前期課程 98% 後期課程 88%
休養日の設定 前期課程後期課程ともに週2日以上

<自己評価>

今年度、多くの部活動で活動が盛んになった。学習時間の確保もできるよう、部活動を計画的に行うといった対策をとる必要がある。

・弓道部

<前期課程>

東京都中学校弓道大会（7月）

女子団体 優勝、女子団体 第3位 女子個人 優勝

関東中学校弓道大会（8月 栃木県） 女子団体出場

女子個人 第3位

全国中学生弓道大会（8月 東京都） 女子団体・女子個人出場

東京都中学校弓道大会（8月）

女子個人2学年 準優勝、女子個人3学年 優勝

東京都中学校弓道大会（1月）

女子団体 第2位、女子個人3学年 優勝

<後期課程>

東京都総合体育大会（6月）

女子団体 優勝、女子個人 第3位、女子個人 第7位

全国総合体育大会（8月 鳥取県） 女子団体出場

女子団体ベスト32 東京都秋季大会（10月）

女子団体 第2位 東京都新人大会（11月） 女子個人 第4位

関東高等学校弓道選抜大会（11月 群馬県） 女子団体出場

国民スポーツ大会 東京都代表選手 男子 女子

・陸上競技部

<前期課程>

第64回東京都中学校総合体育大会陸上競技大会（7月）

女子共通円盤投 第2位、女子1年800m 第2位

第71回全日本中学校通信陸上競技大会東京都大会（7月）

女子円盤投 第1位、

第53回関東中学校陸上競技大会（8月） 女子円盤投 出場

第78回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会（10月）

女子共通1500m 2位、女子共通円盤投 第3位

第3回南関東中学生陸上競技大会（3月） 女子円盤投 第2位

<後期課程>

第78回東京都高等学校陸上競技対校選手権大会（5月）

男子800m 第7位、女子100m 第5位、女子200m 第4位、

令和7年度関東高等学校陸上競技大会（6月）

女子100m 女子200m 出場

第46回東京都高等学校選抜陸上競技大会（7月）

女子100m 第2位、女子200m 第3位、女子400m 第7位、

女子4×100mリレー 第4位、女子4×400mリレー 第8位

第77回東京都高等学校新人陸上競技対校選手権大会（9月）

男子800m第1位、女子100m第2位、女子200m 第2位、女子三段跳第8位、

女子4×100mリレー 第7位

第29回関東高等学校選抜新人陸上競技選手権大会（10月）

女子100m 第3位、男子800m 第8位

第19回U18陸上競技大会（10月）

男子800m 出場

・科学部+理数系コンテスト等による成果

物理チャレンジ：5年生2名出場。

化学グランプリ：6年生2名、5年生8名出場。

うち6年生2名が日本化学会関東支部「支部長賞」を受賞。
生物学オリンピック：6年生2名、5年生1名出場。うち6年生1名が本選で「銅賞」受賞。

地学オリンピック：

5年生1名出場。本選で「金賞」受賞。

2026年国際地学オリンピックの日本代表選手に選出。2026年5月に開催される日本・台湾・韓国の3か国合同研修（アースサイエンス・フェスティバル）や、同年7月に予定されているつくば研修などを経て、イタリア・トリノで開催される2026年8月20日から27日に実施される国際地学オリンピックに出場する。

科学の甲子園東京都大会（後期課程生）

物理9位、化学12位、生物11位、地学1位、数学8位、情報8位、実技1位
総合4位／46校

科学の甲子園ジュニア東京都大会（前期課程生）

チーム① 実技Ⅰ B、筆記 B、実技Ⅱ D、総合 B

チーム② 実技Ⅰ B、筆記 C、実技Ⅱ D、総合 D

チーム③ 実技Ⅰ B、筆記 E、実技Ⅱ B、総合 B

チーム④ 実技Ⅰ A、筆記 C、実技Ⅱ C、総合 B

- ⑧【広報活動・地域交流】生徒募集、広報活動、地域交流を積極的に推進した。参加者の意見を反映し、学校紹介日として生徒による学校紹介を多く取り入れたところ、参加した小学生や保護者から好評を得た。

<方策>・ホームページを充実させ、週2～3回は更新して最新の学校情報を提供する。

・地域のイベント等に生徒を増やし、学校のPR活動に資する。

<数値目標>適性検査受検の応募倍率：4.0倍以上

<結果> 適性検査の応募倍率 : 4.13倍 受検倍率：3.86倍

<自己評価>

学校紹介日や合同相談会において生徒の発表を充実させたところ、本校の特色を生徒目線で伝えることができ、来場者アンケートの満足度が高かった。応募倍率は昨年度より上がった。来年度も生徒の様子が伝わるような広報活動を行うことで効果的な生徒募集を行う。

- ⑨【ライフワーク・バランス】学校における働き方改革推進プランに基づき、業務の効率化を図り、教育活動の質の向上と教職員の超過勤務の縮減を推進する。

<方策> 定時退庁日と学校閉庁日の設定、計画的な仕事の進め方による業務の効率化の促進で、教職員一人一人の業務時間の短縮とライフワーク・バランスの実現を図る。

<数値目標>年休取得平均15日以上

<結果>年休15日以上取得者は在籍教職員のうち約64%であった。

<自己評価>年休15日以上取得を25名が達成できていないため、100%達成を目指し、計画的な年休取得を促し、心身ともに健康な労働環境を整える。

3 次年度の取組事項等

「国際理解教育の推進」、「体系的な探究的学び」、「理数教育の充実」を本校の特色ある教育活動の中心とし、以下の目標実現に向けた教育活動に取り組む。

(1) 国際理解教育の推進

グローバル・スターター・プログラム（希望者）、TGG訪問、ブリティッシュヒルズ英語研修、オーストラリア語学研修（希望者）、海外大学リーダーシップ育成アメリカ研修（希望者）、台湾海外修学旅行を実施するとともに、海外からの訪問を積極的に受け入れ、体験的な国際理解教育を推進し、コミュニケーション力を高め、異文化を理解し国際社会に貢献できる能力や態度を養う。また、オーストラリアや台湾での訪問校との相互交流を継続し、東京オリンピック・パラリンピック観戦を契機とした国際社会への関心を一層高め、可能な限り様々な機会をとらえて積極的な国際理解教育、国際交流を実施していく。

(2) 体系的な探究的学び

【論理学習】前期課程のその他特に必要な教科「国語で論理を学ぶ」、「数学で論理を学ぶ」の授業をティームティーチングで行い、論理的な思考力・表現力を育成する。また、各教科等で討論型、発表型といったアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。授業の中でも積極的に論理的な文章を書かせるなどして主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、論理的に考え表現する姿勢、探究心や創造力を育成する。

【研究論文】前期課程に設置する、その他特に必要な教科「国語で論理を学ぶ」、「数学で論理を学ぶ」を基礎に、5年生の「研究論文作成」では教員全体で生徒を受けもち、構想段階からまとめの段階まで生徒が探究的な学びを行えるよう体系的・継続的に指導する。その際、データ収集・分析や論証方法等の教員の指導力を高め、その成果を生徒への指導に還元する。

(3) 理数教育の充実

サイエンスセミナーや実験講座を開講したり、科学の祭典など外部のコンテストに積極的に参加したりして、理数に興味・関心を持つ生徒の育成を図る。

(4) 進路実現

16期生の進路実現のために学校全体で総力を挙げて取り組む。高い志を立てさせ、その実現のために支援し取り組ませる。

進路指導部と学年の連携を深め、生徒の状況把握や指導方針等を明確にし、志望校検討会をはじめとしてあらゆる機会に教科担当にも情報提供を行い、教科指導体制の強化に取り組む。自学自習の環境を整備し、生徒の学習を支援する。難関国公立大の志願者が増加するように、教育課程の見直しや補習等も検討する。

新たに設置した探究・国際部を中心に、各学年において国際理解教育の推進に向けて組織的に取り組み、海外大学進学を希望する生徒への支援体制を確立し、奨学金や大学受験の方など、外部機関とも連携し、海外大学を希望する生徒を支援する。

(5) 授業力向上

学習指導要領に則り、社会生活のこれからの時代に即した授業の在り方を、引き続き教科主任会で検討していく。大学入試に対応した授業の在り方を継続して研究していく。資料を充実させるとともに、今後も教職員研修センターの専門性向上研修や予備校主催の研修などに教員の参加を促し指導力の向上を図る。

(6) ICTや情報・教育データの利活用

生徒の学力向上につながる本校での学習DX化を検討する。

(7) 生活指導の充実

生活指導は、あらゆる教育活動の基礎であるとの認識に立って、遅刻防止、チャイム始業、あいさつの励行、制服の適正な着用、登下校のマナーの徹底、自転車走行のマナー向上、貴重品の管理の徹底等を指導した。その際、生徒の自主性を育成する観点から、生徒自治会や委員会による自主的な呼びかけを推進した。また、情報モラルの指導については、SNS学校ルール(マナー)に基づき、家庭の協力を得て徹底した。自転車通学者全員の保険加入及びヘルメット着用については、引き続き徹底を図る。ヘルメット着用については、自転車通学が始まる直前の3学年に対して自転車安全指導を行った。

(8) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応

中部学校経営支援センター等の支援を受け、定期的に特別支援教育委員会を行った。特別な配慮や支援が必要な生徒の把握に努めるため、特別支援教育心理士巡回相談事業を活用し、授業観察から特別な配慮や支援を必要とする生徒の把握ができた。来年度も特別な配慮や支援を必要とする生徒の把握・支援、教職員の特別支援教育に対する理解の促進(研修会等の開催)を充実させる。

(9) 広報活動の拡大・充実

教員による説明だけでなく、生徒による紹介を取り入れた。参加者アンケートの感想からは、生徒が直接説明することに効果があることが分かった。

ホームページについては、募集対策としての広報活動だけではなく、掲載手続きを簡素化し、学年や部活動の情報などを積極的に発信する。

(10) 施設・学習環境の改善

トイレ、A棟、B棟東側など老朽化した施設の改善を中心に、整備を進めていく。